

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

三重労働局

最終更新日：令和5年11月30日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(有) 浜口組	三重県尾鷲市	R5. 3. 2	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第534条 労働者派遣法第45条	建設工事において、土砂等が崩壊するおそれのある場所に、危険を防止する措置を講じなかったもの。	R5. 3. 2送検
キャニオンカンパニー	三重県北牟婁郡紀北町	R5. 3. 17	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	被災地の場所を偽った、虚偽の労働者死傷病報告を提出したもの。	R5. 3. 17送検
丸一木材	三重県津市	R5. 8. 22	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第480条	労働者に伐倒木の枝払い作業を行わせるにあたり、くい止め等の転落防止措置を講じさせなかったもの。	R5. 8. 22送検
(株) メイユウ	愛知県名古屋市熱田区	R5. 10. 18	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの。	R5. 10. 18送検
森下組	三重県名張市	R5. 10. 24	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第481条	労働者に倒木の玉切り作業を行わせるにあたり、労働者の立入を禁止する措置を講じていなかったもの。	R5. 10. 24送検